

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日提出

【中間会計期間】 第144期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社ダイヘン

【英訳名】 DAIHEN Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柳 生 勝

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区田川2丁目1番11号

【電話番号】 大阪06(6301)1212番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総合企画室経理部長 河 本 憲 二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区愛宕1丁目3番4号

【電話番号】 東京03(5733)2940番

【事務連絡者氏名】 東京支社長 上 田 雅 美

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイヘン東京支社
(東京都港区愛宕1丁目3番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第142期中	第143期中	第144期中	第142期	第143期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	40,236	43,458	49,997	85,619	95,687
経常利益 (百万円)	2,672	4,293	5,336	6,963	9,346
中間(当期)純利益 (百万円)	1,002	5,118	3,268	4,185	6,145
純資産額 (百万円)	32,952	42,964	48,040	37,128	44,731
総資産額 (百万円)	87,085	88,636	99,953	90,757	95,028
1株当たり純資産額 (円)	247.73	308.80	345.76	278.78	321.11
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	7.54	38.50	24.60	31.05	46.22
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.8	46.3	46.0	40.9	44.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,516	4,449	3,494	4,670	8,326
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,565	4,633	△4,488	△1,730	1,760
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△661	△9,257	968	△2,641	△9,408
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	4,545	5,915	7,079	5,655	6,952
従業員数 (名)	3,049	3,190	3,428	3,075	3,276
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	28,727	30,860	33,111	60,205	66,858
経常利益 (百万円)	1,349	1,954	2,179	3,546	4,254
中間(当期)純利益 (百万円)	297	3,729	1,374	1,656	3,571
資本金 (百万円)	10,596	10,596	10,596	10,596	10,596
発行済株式総数 (千株)	135,516	135,516	135,516	135,516	135,516
純資産額 (百万円)	27,946	32,468	32,740	29,974	32,415
総資産額 (百万円)	65,544	65,984	73,441	66,181	70,843
1株当たり配当額 (円)	0	0	3.5	5.0	7.0
自己資本比率 (%)	42.6	49.2	44.6	45.3	45.8
従業員数 (名)	787	779	822	754	759

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 提出会社の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
電力機器事業	1,329
溶接メカトロ事業	1,694
半導体機器事業	263
全社(共通)	142
合計	3,428

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	822
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。(出向受入社員30名を含む)

(3) 労働組合の状況

当中間連結会計期間において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の世界経済は、アジア・ヨーロッパでの景気の拡大が続くなど、概ね堅調に推移いたしました。わが国経済につきましても、原油・素材価格の高騰など景気阻害要因はありましたが、好調な企業収益を背景とした設備投資が増加するなど、緩やかながらも景気回復基調を持続いたしました。

当社グループはこのような状況の下で、アーク溶接ロボットの生産能力拡大・事業効率向上を図るため、国内の生産・開発拠点について「六甲事業所(神戸市東灘区)」への移転・統合を進める他、大形変圧器のタイ生産子会社や中国・タイの溶接機生産子会社の生産能力拡大を目的とした設備投資を積極的に進めるなど、平成20年度までの中期経営計画「Challenge 1000」における基本戦略「持続的成長軌道に確実に乗る」に沿った諸施策を実践することで、各事業の業績の確保・向上にグループをあげて取り組んでまいりました。

その結果、東南アジア向けの電力機器製品並びに中国・東南アジア向けの溶接メカトロ製品の販売が好調に推移するなど海外売上高が増加したこともあり、売上高は499億9千7百万円と前年同期に比べ15.0%の増収となりました。

利益面におきましては、売上高の増加とグループをあげた事業効率向上への取り組み成果もあり、経常利益は53億3千6百万円と前年同期に比べ10億4千3百万円の増益となりました。中間純利益につきましては、前年同期には特別利益として固定資産売却益を計上しておりましたこともあり、前年同期に比べ18億5千万円減益の32億6千8百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況につきましては、以下のとおりであります。

電力機器事業につきましては、国内電力会社の設備投資動向が、高経年化設備の更新や環境対策などの需要を中心に、引き続き回復基調で推移いたしました。また、海外向けでは東南アジアでの需要拡大傾向が持続いたしました。このような中、今後の大形変圧器の需要増加への生産対応力を高めるため、タイ子会社での生産体制の強化に取り組んでまいりました。一方、国内一般民需向けでは、省エネ法に基づくトップランナー方式に対応したモールド変圧器の開発・販売に取り組んでまいりました。その結果、電力会社向けの主力製品や東南アジアでの大形変圧器並びにトップランナー方式に対応した変圧器の販売が好調に推移したことなどにより、電力機器事業全体の売上高は227億8千9百万円と前年同期に比べ21.3%の増加、受注高は258億3千1百万円と2.8%の増加、営業利益は19億1千9百万円と前年同期に比べ4億9千3百万円の増益となりました。

溶接メカトロ事業では、より多様化するお客様のものづくりの環境にきめ細かくスピーディーに対応するため、新開発の高機能デジタル制御式アーク溶接機、より小型化した溶接周辺機器、並びにケーブル内蔵型ロボットをパッケージ化した「アルメガプレミアム」を市場投入し、より高い溶接性能を要望されるユーザへの対応を進めてまいりました。また、今後の需要拡大に対応すべく溶接機の中国・タイの生産子会社の生産能力拡大に取り組んでまいりました。その結果、溶接メカトロ事業全体の売上高は206億8千8百万円と前年同期に比べ13.7%の増加、受注高は212億5千1百万円と16.2%の増加、営業利益は36億8百万円と前年同期に比べ2億3千万円の増益となりました。

半導体機器事業では、次世代プラズマエッチング装置用高周波電源システムの開発に取り組む一方、今後需要拡大が見込まれる太陽電池製造装置用新搬送システムを市場投入するとともに、国内・海外でのサービス体制の拡充を進めてまいりました。また、販売面におきましては、日本国内、米国、アジアでの事業体制強化を図りながらグローバルな営業活動を推進してまいりました。その結果、半導体機器事業全体の売上高は65億6千5百万円と前年同期に比べ0.6%の増加、受注高は49億7千7百万円と29.5%の減少、営業利益は3億3千5百万円と前年同期に比べ1億2千5百万円の増益となりました。

また、所在地別セグメントの状況につきましては、以下のとおりであります。

日本では、電力会社向けの主力配電製品や一般民需向けのトッランナー方式対応の変圧器の出荷が好調であったことに加え、造船業界向けの溶接機の販売が好調に推移したこともあり、売上高は438億1千3百万円と、前年同期に比べ7.0%の増加となりましたが、素材価格の高騰などの影響もあり、営業利益は40億6千4百万円と0.2%の減少となりました。アジアでは、中国の生産子会社・販売子会社の現地での溶接機の生産・販売が好調に推移したことや、タイの生産子会社の現地での大形変圧器の販売が好調に推移したこと等により、売上高は101億8千4百万円と、前年同期に比べ76.9%の増加、営業利益は14億9千万円と85.7%の増加となりました。その他の地域におきましては、北米並びに欧州での溶接機・ロボットの販売が好調に推移したこと等により、売上高は48億6千2百万円と、前年同期に比べ11.8%の増加となり、営業利益は3億1千万円と51.7%の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローでの収入を超える投資活動によるキャッシュ・フローの支出を財務活動によるキャッシュ・フローで賄った結果、前連結会計年度から1億2千7百万円増加し、70億7千9百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益による増加や売上債権の減少等により、34億9千4百万円の資金の増加となりました。前中間連結会計期間との対比では、法人税等の支払額の増加等により、9億5千5百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、六甲事業所への移転に伴う有形固定資産の取得等により、44億8千8百万円の資金の減少となり、前中間連結会計期間との対比では、91億2千2百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得資金を長期借入金で調達したこと等により、9億6千8百万円の資金の増加となり、前中間連結会計期間との対比では、102億2千5百万円の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電力機器事業	21,458	129.0
溶接メカトロ事業	12,936	118.8
半導体機器事業	2,683	70.2
合計	37,078	118.3

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電力機器事業	25,831	102.8	19,171	134.2
溶接メカトロ事業	21,251	116.2	4,720	115.6
半導体機器事業	4,977	70.5	2,551	64.7
合計	52,059	103.1	26,443	118.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電力機器事業	22,789	121.3
溶接メカトロ事業	20,688	113.7
半導体機器事業	6,565	100.6
小計	50,043	115.0
消去	△45	
合計	49,997	115.0

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
関西電力㈱	4,206	9.7	4,416	8.8

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループ各社は、「信頼と創造」という経営理念のもとに、お客様の信頼と期待にお応えするため、グループ各社の開発部門が相互に連携をとりながらお客様や大学などの研究機関との共同研究も積極的に行い、技術シーズの蓄積と新製品開発や現有製品の改良への応用を進めております。

当中間連結会計期間の研究開発費は11億4千万円で、事業の種類別セグメントの研究開発活動は以下のとおりであります。

<電力機器事業>

電力機器事業では、国内電力会社の設備運用の効率化や電力供給信頼度の向上など様々なニーズにお応えできる製品開発や技術開発に取り組む他、今後高速・多様化していく配電システムの通信インフラに対応すべく、次世代制御機器等の開発に取り組んでまいりました。

一般民需向け製品につきましては、2007年省エネ基準をクリアした新型トッランナーモールド変圧器を開発し、昨年投入したトッランナー油入変圧器とともに省エネ、地球環境に配慮した製品ラインアップの拡充に取り組んでまいりました。

その結果、電力機器事業における研究開発費は4億9百万円となりました。

<溶接メカトロ事業>

溶接メカトロ事業では、ワールドワイドなニーズにお応えすべく世界各国の規格に対応した溶接機の開発や、更なる高機能を追及したデジタル制御式溶接電源の開発に取り組んでまいりました。また、より複雑化、高度化するお客様のニーズに対応した溶接ロボットパッケージの市場導入を行ってまいりました。

その結果、溶接メカトロ事業における研究開発費は3億2千5百万円となりました。

<半導体機器事業>

半導体機器事業では、次世代半導体・液晶製造プロセスをターゲットとした新電源システム・新搬送システムの開発に取り組んでまいりました。

電源装置関連では、半導体先端プロセス用に高精度・高機能化された高周波電源と自動整合器を開発する一方、デジタル制御による大容量マイクロ波電源と自動整合器のラインアップの拡充に取り組んでまいりました。

搬送装置関連では、FPD超大型化のニーズにお応えできるガラス基板対応用真空ロボットのラインアップの拡充に取り組んでまいりました他、太陽電池対応用真空ロボットやウエハ対応用ロボットの開発を進めてまいりました。

その結果、半導体機器事業における研究開発費は4億5百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた設備計画は、次のように変更いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出 会社	六甲工場 (神戸市 東灘区)	溶接メカトロ 事業	生産設備	6,000	4,087	自己資金及び 借入金	平成18年 12月	平成19年 10月	生産能力 60%増

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当初の計画に比べ、完了予定年月を平成19年9月から平成19年10月に延期しております。

なお、平成19年10月にて上記の投資計画は完了しております。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものはありませ
ん。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	135,516,455	135,516,455	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	—
計	135,516,455	135,516,455	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	135,516,455	—	10,596	—	10,023

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	20,322	15.00
関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6-16	7,304	5.39
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,497	4.79
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,743	3.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	4,429	3.27
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5-33	3,293	2.43
日新電機株式会社	京都市右京区梅津高畝町47	3,204	2.36
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	2,636	1.95
ダイヘングループ社員持株会	大阪市淀川区田川2丁目1-11	2,193	1.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,823	1.35
計	—	56,446	41.65

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、すべて信託業務に係るものであります。
- 2 当社は、2,289千株の自己株式を保有しております。なお、当該株式は会社法第308条第2項の規定により、議決権を有しておりません。
- 3 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社から、平成18年4月13日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり(報告義務発生日 平成18年3月31日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
スパークス・アセット・ マネジメント投信株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番2号 ゲートシティ大崎	4,149	3.06

- 4 住友信託銀行株式会社から、平成19年4月2日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり(報告義務発生日 平成19年3月26日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には株主名簿上の所有株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5-33	14,426	10.65

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,289,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,010,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 130,909,000	130,909	—
単元未満株式	普通株式 1,308,455	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	135,516,455	—	—
総株主の議決権	—	130,909	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、15,000株(議決権15個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 945株
相互保有株式 四変テック(株) 560株

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ダイヘン	大阪市淀川区田川 2丁目1番11号	2,289,000	—	2,289,000	1.69
(相互保有株式) 四変テック(株)	香川県仲多度郡多度津町 桜川2丁目1-97	1,010,000	—	1,010,000	0.75
計	—	3,299,000	—	3,299,000	2.43

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	775	792	775	777	792	797
最低(円)	688	703	714	671	637	692

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場によっております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		6,029		6,069		7,072	
受取手形及び売掛金	※5	20,000		22,010		24,258	
有価証券		—		1,100		—	
たな卸資産		18,466		20,674		19,225	
繰延税金資産		1,828		1,837		2,087	
その他		2,184		2,684		2,313	
貸倒引当金		△755		△774		△764	
流動資産合計		47,753	53.9	53,601	53.6	54,192	57.0
II 固定資産							
有形固定資産	※1 ※2 ※4						
建物及び構築物		8,702		8,605		8,162	
機械装置 及び運搬具		4,758		5,463		5,101	
工具・器具・備品		1,162		1,294		1,229	
土地		8,311		6,265		6,234	
建設仮勘定		744	23,679	4,825	26,455	627	21,355
			(26.7)		(26.5)		(22.5)
無形固定資産							
ソフトウェア		1,539		1,938		1,759	
施設利用権他		136	1,676	273	2,212	131	1,890
			(1.9)		(2.2)		(2.0)
投資その他の資産							
投資有価証券	※2	11,206		11,731		11,486	
出資金・敷金		631		1,632		1,625	
長期貸付金		48		342		344	
繰延税金資産		489		365		441	
前払年金費用		2,861		3,035		3,061	
その他		457		733		785	
貸倒引当金		△167	15,526	△156	17,684	△155	17,589
			(17.5)		(17.7)		(18.5)
固定資産合計		40,882	46.1	46,352	46.4	40,835	43.0
資産合計		88,636	100.0	99,953	100.0	95,028	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形及び買掛金	※5	16,440		18,120		18,923	
短期借入金	※2	6,491		4,100		4,328	
1年以内返済予定 長期借入金	※2	3,112		2,867		1,937	
1年以内償還社債		490		355		530	
未払法人税等		1,789		1,359		2,722	
賞与引当金		1,767		1,846		1,910	
役員賞与引当金		23		27		67	
固定資産撤去損失 引当金		1,072		1,111		1,111	
その他	※5	2,521		5,247		3,668	
流動負債合計		33,708	38.0	35,035	35.0	35,199	37.0
II 固定負債							
社債		1,275		1,920		1,490	
長期借入金	※2	6,811		10,875		9,827	
繰延税金負債		1,051		1,214		844	
退職給付引当金		1,989		1,720		2,042	
役員退職慰労引当金		—		86		—	
負ののれん		10		11		13	
その他		825		1,049		879	
固定負債合計		11,963	13.5	16,878	16.9	15,097	15.9
負債合計		45,671	51.5	51,913	51.9	50,296	52.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		10,596	12.0	10,596	10.6	10,596	11.2
資本剰余金		10,027	11.3	10,028	10.0	10,027	10.6
利益剰余金		17,992	20.3	21,351	21.4	19,019	20.0
自己株式		△396	△0.5	△475	△0.5	△426	△0.5
株主資本合計		38,219	43.1	41,500	41.5	39,216	41.3
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		2,157	2.4	2,528	2.6	2,325	2.4
繰延ヘッジ損益		△1	△0.0	△0	△0.0	△0	△0.0
為替換算調整勘定		679	0.8	1,900	1.9	1,134	1.2
評価・換算差額等 合計		2,835	3.2	4,429	4.5	3,460	3.6
III 少数株主持分		1,909	2.2	2,110	2.1	2,054	2.2
純資産合計		42,964	48.5	48,040	48.1	44,731	47.1
負債純資産合計		88,636	100.0	99,953	100.0	95,028	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		43,458	100.0	49,997	100.0	95,687	100.0
II 売上原価		28,047	64.5	32,664	65.3	62,570	65.4
売上総利益		15,411	35.5	17,333	34.7	33,116	34.6
III 販売費及び一般管理費							
荷造運送費		1,214		1,402		2,804	
旅費交通費・通信費		500		534		1,062	
給料諸手当福利費		3,817		4,180		8,604	
退職給付費用		180		172		311	
賞与引当金繰入額		915		952		1,229	
役員退職慰労引当金繰入額		—		86		—	
減価償却費		369		429		799	
研究開発費		787		769		1,599	
その他		3,562	11,347	3,842	12,370	7,730	24,142
営業利益		4,064	9.4	4,962	9.9	8,973	9.4
IV 営業外収益							
受取利息		18		30		39	
受取配当金		62		71		88	
為替差益		92		69		268	
持分法による 投資利益		110		111		128	
受取地代家賃		37		34		72	
廃材売却益		83		138		218	
その他		168	573	295	751	373	1,188
V 営業外費用							
支払利息		151		174		309	
売上割引		95		83		165	
固定資産売却損		—		41		118	
その他		96	343	77	378	222	816
経常利益		4,293	9.9	5,336	10.7	9,346	9.8
VI 特別利益							
固定資産売却益	※1	5,380		6		5,385	
貸倒引当金戻入益		12		—		22	
投資有価証券売却益		6	5,399	—	6	28	5,436
VII 特別損失							
特別退職金	※2	—		97		—	
棚卸資産売却損	※3	—		20		—	
固定資産撤去損失 引当金繰入額	※4	1,072		—		1,111	
役員退職慰労金		35		—		35	
固定資産売却損	※5	7		—		823	
投資有価証券売却損		6		—		6	
固定資産評価損	※6	—		—		766	
減損損失	※7	—		—		738	
棚卸資産評価損	※8	—		—		174	
固定資産臨時償却費	※9	—		—		75	
環境対策費	※10	—		—		33	
投資有価証券評価損		—	1,122	—	117	5	3,770
税金等調整前 中間(当期)純利益		8,570	19.7	5,225	10.5	11,011	11.5
法人税、住民税 及び事業税		1,725		1,087		3,525	
法人税等調整額		1,641	3,367	776	1,863	1,116	4,641
少数株主利益		84	0.2	93	0.2	224	0.2
中間(当期)純利益		5,118	11.8	3,268	6.5	6,145	6.4

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,596	10,025	13,542	△376	33,788
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注1)			△666		△666
役員賞与(注1)			△53		△53
中間純利益			5,118		5,118
自己株式の取得				△20	△20
自己株式の処分		1		0	1
従業員奨励福利基金への積立(注2)			△2		△2
連結子会社の増加			54		54
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	1	4,449	△20	4,431
平成18年9月30日残高(百万円)	10,596	10,027	17,992	△396	38,219

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,785	—	554	3,339	1,935	39,063
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注1)						△666
役員賞与(注1)						△53
中間純利益						5,118
自己株式の取得						△20
自己株式の処分						1
従業員奨励福利基金への積立(注2)						△2
連結子会社の増加						54
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△627	△1	124	△504	△26	△530
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△627	△1	124	△504	△26	3,900
平成18年9月30日残高(百万円)	2,157	△1	679	2,835	1,909	42,964

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2 「従業員奨励福利基金への積立」は、中国所在の子会社が、当該国の法令に基づき実施したものであります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	10,596	10,027	19,019	△426	39,216
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△933		△933
中間純利益			3,268		3,268
自己株式の取得				△49	△49
自己株式の処分		0		0	1
従業員奨励福利基金への積立 (注)			△3		△3
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	0	2,332	△49	2,283
平成19年9月30日残高(百万円)	10,596	10,028	21,351	△475	41,500

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	2,325	△0	1,134	3,460	2,054	44,731
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△933
中間純利益						3,268
自己株式の取得						△49
自己株式の処分						1
従業員奨励福利基金への積立 (注)						△3
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	202	0	765	968	56	1,025
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	202	0	765	968	56	3,308
平成19年9月30日残高(百万円)	2,528	△0	1,900	4,429	2,110	48,040

(注) 「従業員奨励福利基金への積立」は、中国所在の子会社が、当該国の法令に基づき実施したものであります。

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,596	10,025	13,542	△376	33,788
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)			△666		△666
役員賞与(注1)			△53		△53
当期純利益			6,145		6,145
自己株式の取得				△50	△50
自己株式の処分		1		0	2
従業員奨励福利基金への積立(注2)			△2		△2
連結子会社の増加			54		54
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	1	5,476	△50	5,427
平成19年3月31日残高(百万円)	10,596	10,027	19,019	△426	39,216

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,785	—	554	3,339	1,935	39,063
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注1)						△666
役員賞与(注1)						△53
当期純利益						6,145
自己株式の取得						△50
自己株式の処分						2
従業員奨励福利基金への積立(注2)						△2
連結子会社の増加						54
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△459	△0	579	120	118	239
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△459	△0	579	120	118	5,667
平成19年3月31日残高(百万円)	2,325	△0	1,134	3,460	2,054	44,731

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2 「従業員奨励福利基金への積立」は、中国所在の子会社が、当該国の法令に基づき実施したものであります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		8,570	5,225	11,011
減価償却費		1,206	1,424	2,539
固定資産臨時償却費		—	—	75
のれん償却額・ 負ののれん償却額(△)		3	△1	6
貸倒引当金の 増加額・減少(△)額		△41	4	△49
固定資産撤去損失引当金 の増加額・減少(△)額		1,072	—	1,111
退職給付引当金の 増加額・減少(△)額		59	△322	112
受取利息及び受取配当金		△80	△102	△128
支払利息		151	174	309
固定資産売却損・益(△)		△5,372	△6	△4,562
固定資産評価損		—	—	766
減損損失		—	—	738
売上債権の 増加(△)額・減少額		2,457	2,574	△1,563
たな卸資産の 増加(△)額・減少額		△1,339	△977	△1,765
仕入債務の 増加額・減少(△)額		400	△848	2,382
役員賞与の支払額		△53	—	△53
その他		△1,349	△1,110	△444
小計		5,684	6,034	10,485
利息及び配当金の受取額		83	105	125
利息の支払額		△155	△164	△306
法人税等の支払額		△1,162	△2,481	△1,978
営業活動による キャッシュ・フロー		4,449	3,494	8,326

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の 預入による支出		△32	△2	△147
定期預金の 払戻による収入		146	39	261
短期貸付金の純増減額		31	△2	38
有形固定資産の 取得による支出		△1,167	△3,911	△2,647
有形固定資産の 売却による収入		6,071	48	6,358
無形固定資産の 取得による支出		△294	△612	△621
投資有価証券の 取得による支出		△154	△56	△559
投資有価証券の 売却による収入		31	4	73
投資有価証券の 償還による収入		—	—	200
子会社への出資金支出		—	—	△898
長期貸付による支出		—	△0	△300
長期貸付金の 回収による収入		0	0	1
その他		0	4	3
投資活動による キャッシュ・フロー		4,633	△4,488	1,760
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△2,819	△237	△5,000
社債の発行による収入		978	500	1,476
社債の償還による支出		△3,175	△245	△3,420
長期の借入れによる収入		200	3,013	4,320
長期借入金の 返済による支出		△3,731	△1,052	△6,033
自己株式取得額		△20	△49	△50
配当金の支払額		△666	△933	△666
その他		△22	△27	△33
財務活動による キャッシュ・フロー		△9,257	968	△9,408
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		30	152	214
V 現金及び現金同等物の 増加額・減少(△)額		△143	127	893
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		5,655	6,952	5,655
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		403	—	403
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		5,915	7,079	6,952

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 25社</p> <p>連結子会社の名称 (株)キューヘン、ダイヘン産業機器(株)、ダイヘン溶接メカトロシステム(株)、大阪ヒューズ(株)、ダイヘンテック(株)、ダイヘン電機システム(株)、ダイヘン電設機器(株)、ダイホク工業(株)、ダイヘン物流(株)、ダイヘンビジネスサービス(株)、(株)ダイキ、ダイヘンスタッド(株)、(株)ダイヘンテクノス、ダイヘンエンジニアリング(株)、(株)南電器製作所、 DAIHEN ELECTRIC Co.,Ltd.、 DAIHEN, Inc.、 OTC DAIHEN EUROPE GmbH、 OTC DAIHEN Asia Co.,Ltd.、 DAIHEN Advanced Component, Inc.、 牡丹江OTC溶接機有限公司、 OTC機電(上海)有限公司、 OTC機電(青島)有限公司、 台湾OTC有限公司、 DAIHEN KOREA Co.,Ltd. ・DAIHEN KOREA Co.,Ltd.は、重要性が増加したことから、当中間連結会計期間より連結子会社に含めることとしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社 (株)ダイヘン厚生事業団</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 25社</p> <p>連結子会社の名称 (株)キューヘン、ダイヘン産業機器(株)、ダイヘン溶接メカトロシステム(株)、大阪ヒューズ(株)、ダイヘンテック(株)、ダイヘン電機システム(株)、ダイヘン電設機器(株)、ダイホク工業(株)、ダイヘン物流(株)、ダイヘンビジネスサービス(株)、(株)ダイキ、ダイヘンスタッド(株)、(株)ダイヘンテクノス、ダイヘンエンジニアリング(株)、(株)南電器製作所、 DAIHEN ELECTRIC Co.,Ltd.、 DAIHEN, Inc.、 OTC DAIHEN EUROPE GmbH、 OTC DAIHEN Asia Co.,Ltd.、 DAIHEN Advanced Component, Inc.、 牡丹江OTC溶接機有限公司、 OTC機電(上海)有限公司、 OTC機電(青島)有限公司、 台湾OTC有限公司、 DAIHEN KOREA Co.,Ltd.</p> <p>(2) 主要な非連結子会社 (株)ダイヘン厚生事業団 ダイヘンOTC機電(北京)有限公司</p> <p>連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 25社</p> <p>連結子会社の名称 (株)キューヘン、ダイヘン産業機器(株)、ダイヘン溶接メカトロシステム(株)、大阪ヒューズ(株)、ダイヘンテック(株)、ダイヘン電機システム(株)、ダイヘン電設機器(株)、ダイホク工業(株)、ダイヘン物流(株)、ダイヘンビジネスサービス(株)、(株)ダイキ、ダイヘンスタッド(株)、(株)ダイヘンテクノス、ダイヘンエンジニアリング(株)、(株)南電器製作所、 DAIHEN ELECTRIC Co.,Ltd.、 DAIHEN, Inc.、 OTC DAIHEN EUROPE GmbH、 OTC DAIHEN Asia Co.,Ltd.、 DAIHEN Advanced Component, Inc.、 牡丹江OTC溶接機有限公司、 OTC機電(上海)有限公司、 OTC機電(青島)有限公司、 台湾OTC有限公司、 DAIHEN KOREA Co.,Ltd. ・DAIHEN KOREA Co.,Ltd.は、重要性が増加したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めることとしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社 (株)ダイヘン厚生事業団</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社 会社の名称 OTC DAIHEN Bangkok Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 2社 主要な会社の名称 四変テック㈱</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称 大一精工㈱ 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、中間決算日が異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社 会社の名称 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 2社 主要な会社の名称 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称 同左 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(4) 持分法適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社 会社の名称 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 2社 主要な会社の名称 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称 同左 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち DAIHEN ELECTRIC Co., Ltd.、 OTC DAIHEN Asia Co., Ltd.、 DAIHEN, Inc.、 OTC DAIHEN EUROPE GmbH、 DAIHEN Advanced Component, Inc.、 牡丹江OTC溶接機有限会社、 OTC機電(上海)有限会社、 OTC機電(青島)有限会社、 台湾OTC有限会社 及びDAIHEN KOREA Co., Ltd.の 10社の中間決算日は6月30日 であります。なお、中間連結財務 諸表の作成にあたっては、同日 現在の中間財務諸表を使用し、 中間連結決算日との間に生じた 重要な取引については、連結上 必要な調整を行うことにしてい ます。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち DAIHEN ELECTRIC Co., Ltd.、 OTC DAIHEN Asia Co., Ltd.、 DAIHEN, Inc.、 OTC DAIHEN EUROPE GmbH、 DAIHEN Advanced Component, Inc.、 牡丹江OTC溶接機有限会社、 OTC機電(上海)有限会社、 OTC機電(青島)有限会社、 台湾OTC有限会社 及びDAIHEN KOREA Co., Ltd.の 10社の決算日は12月31日であ ります。なお、連結財務諸表の作 成にあたっては、同日現在の財 務諸表を使用し、連結決算日と の間に生じた重要な取引につい ては、連結上必要な調整を行う ことにしています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当中間連結会計期間末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 製品及び仕掛品は主として原価基準(総平均法)により、購入製品、原材料及び貯蔵品は主として原価基準(最終仕入原価法、但し一部は総平均法)により評価しております。</p> <p>デリバティブ 時価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法(但し、当社の三重工場の建物及び構築物、機械及び装置は定額法)を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法(但し、当社の三重工場の建物及び構築物、機械及び装置は定額法)を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益が12百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が14百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益が82百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が96百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法(但し、当社の三重工場の建物及び構築物、機械及び装置は定額法)を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>無形固定資産 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)、市場販売目的ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。</p> <p>また、その他の無形固定資産については、定額法によっております。なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は23百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>固定資産撤去損失引当金 摂津事業所の土地、建物の売却に伴う建物他の取壊費用等の発生に備えるため、見積額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>固定資産撤去損失引当金 同左</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方によった場合に比べ、販売費及び一般管理費が67百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>固定資産撤去損失引当金 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により発生年度から費用処理しております。</p> <hr/>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>一部の連結子会社において、従来、支出時に費用処理しておりました役員退職慰労金は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)の公表を契機とし、当中間連結会計期間から、内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が86百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により発生年度から費用処理しております。</p> <hr/>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)						
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="97 853 480 960"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金の利息</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ヘッジ方針 内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、リスクカテゴリー別に必要なヘッジ手段を選択しております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建取引	金利スワップ	借入金の利息	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象							
為替予約	外貨建取引							
金利スワップ	借入金の利息							

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は41,056百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は42,677百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 40,279百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 41,438百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 40,316百万円</p>
<p>※2 短期借入金200百万円、1年以内返済予定長期借入金856百万円及び長期借入金2,501百万円の担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 7,991百万円 投資有価証券 74百万円</p> <p>上記の内5,174百万円(有形固定資産)は、工場財団抵当に供しております。</p> <p>なお、短期借入金200百万円、1年以内返済予定長期借入金569百万円及び長期借入金2,177百万円は、工場財団抵当に係るものであります。また、営業取引保証にかかる担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 302百万円</p>	<p>※2 短期借入金200百万円、1年以内返済予定長期借入金517百万円及び長期借入金2,030百万円の担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 6,009百万円 投資有価証券 67百万円</p> <p>上記の内4,879百万円(有形固定資産)は、工場財団抵当に供しております。</p> <p>なお、短期借入金200百万円、1年以内返済予定長期借入金329百万円及び長期借入金1,863百万円は、工場財団抵当に係るものであります。また、営業取引保証にかかる担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 389百万円</p>	<p>※2 短期借入金200百万円、1年以内返済予定長期借入金785百万円及び長期借入金2,185百万円の担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 5,906百万円 投資有価証券 75百万円</p> <p>上記の内5,035百万円(有形固定資産)は、工場財団抵当に供しております。</p> <p>なお、短期借入金200百万円、1年以内返済予定長期借入金545百万円及び長期借入金2,028百万円は、工場財団抵当に係るものであります。また、営業取引保証にかかる担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 341百万円</p>
<p>3 保証債務 下記会社の仕入取引債務に対する保証 (株)ユノカ 6百万円</p>	<p>3 ———</p>	<p>3 ———</p>
<p>※4 有形固定資産の取得原価から控除した国庫補助金等の額は116百万円であります。</p>	<p>※4 有形固定資産の取得原価から控除した国庫補助金等の額は116百万円であります。</p>	<p>※4 有形固定資産の取得原価から控除した国庫補助金等の額は116百万円であります。</p>
<p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 610百万円 支払手形 2,450百万円</p>	<p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 498百万円 支払手形 2,731百万円 設備支払手形 242百万円</p> <p>なお、設備支払手形は流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※5 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 534百万円 支払手形 2,892百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
<p>※1 固定資産売却益は主として土地売却益であります。 このうち、5,379百万円は摂津事業所用地の譲渡に係るものであります。</p>	<p>※1 固定資産売却益は主として土地売却益であります。</p>	<p>※1 固定資産売却益は、主として土地売却益であります。 このうち、5,379百万円は摂津事業所用地の譲渡に係るものであります。</p>						
<p>※2 ———</p>	<p>※2 特別退職金は、連結子会社であるダイヘン産業機器㈱の従業員に係るものであります。</p>	<p>※2 ———</p>						
<p>※3 ———</p>	<p>※3 棚卸資産廃却損は、四変テック㈱への安定器事業の移管に伴い発生したものであります。</p>	<p>※3 ———</p>						
<p>※4 固定資産撤去損失引当金繰入額は、摂津事業所の土地、建物の売却に伴う建物他の取壊費用等の見積額を引当計上したものであります。</p>	<p>※4 ———</p>	<p>※4 固定資産撤去損失引当金繰入額は、摂津事業所の土地、建物の売却に伴う建物他の取壊費用等の見積額を引当計上したものであります。</p>						
<p>※5 固定資産売却損の主なものは建物売却損6百万円であります。</p>	<p>※5 ———</p>	<p>※5 固定資産売却損の主なものは、土地売却損606百万円、建物売却損217百万円であります。</p>						
<p>※6 ———</p>	<p>※6 ———</p>	<p>※6 固定資産評価損は、連結会社間における土地・建物等の売買に伴う未実現損失であります。</p>						
<p>※7 ———</p>	<p>※7 ———</p>	<p>※7 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="932 1451 1329 1601"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地、建物及び構築物等</td> <td>ダイヘン電設機器㈱ 島屋工場 (大阪市此花区)</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	遊休資産	土地、建物及び構築物等	ダイヘン電設機器㈱ 島屋工場 (大阪市此花区)
用途	種類	場所						
遊休資産	土地、建物及び構築物等	ダイヘン電設機器㈱ 島屋工場 (大阪市此花区)						

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>※8</p> <p>——</p> <p>※9</p> <p>——</p> <p>※10</p> <p>——</p>	<p>※8</p> <p>——</p> <p>※9</p> <p>——</p> <p>※10</p> <p>——</p>	<p>(減損損失を認識するに至った経緯)</p> <p>ダイヘン電設機器(株)島屋工場は、四変テック(株)への安定器事業の移管に伴い、遊休状態となることとなりました。今後の使用見込みもなく、土地の市場価格も下落しているため、減損損失を認識いたしました。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>592百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>117百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>738百万円</td> </tr> </table> <p>(資産のグルーピングの方法)</p> <p>当社グループは、事業用資産については事業の種類別セグメントを基礎に資産のグルーピングを行い、遊休資産及び賃貸資産については各物件毎にグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価又はそれに準ずる方法により算定しております。</p> <p>※8 棚卸資産評価損は、四変テック(株)への安定器事業の移管に伴い、販売見込みが著しく低下した棚卸資産について、帳簿価額を減額したものであります。</p> <p>※9 固定資産臨時償却費は、六甲新工場への移転に伴い、移転時に廃却する見込みとなった固定資産について、臨時償却したものであります。</p> <p>※10 環境対策費は、ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理費用の未処理分に対する再見積りによる見込額の増加額であります。</p>	土地	592百万円	建物及び構築物	117百万円	その他	28百万円	合計	738百万円
土地	592百万円									
建物及び構築物	117百万円									
その他	28百万円									
合計	738百万円									

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	135,516	—	—	135,516

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	2,532	36	3	2,565

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 36千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 3千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	666	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	135,516	—	—	135,516

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	2,613	68	1	2,680

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 68千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 1千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	933	7.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	466	3.50	平成19年9月30日	平成19年12月5日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	135,516	—	—	135,516

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,532	85	4	2,613

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 85千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 4千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	666	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	933	7.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 6,029百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 114百万円 現金及び現金同等物 <u>5,915百万円</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 6,069百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 89百万円 取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する有価証券 1,100百万円 現金及び現金同等物 <u>7,079百万円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 7,072百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 119百万円 現金及び現金同等物 <u>6,952百万円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品 (百万円)</th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>330</td> <td>252</td> <td>151</td> <td>734</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>193</td> <td>115</td> <td>58</td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>136</td> <td>137</td> <td>93</td> <td>367</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>150百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>367</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」によっております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		工具・器具・備品 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	330	252	151	734	減価償却累計額相当額	193	115	58	367	中間期末残高相当額	136	137	93	367	1年内	150百万円	1年超	217	計	367	支払リース料	78百万円	減価償却費相当額	78	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品 (百万円)</th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>356</td> <td>358</td> <td>186</td> <td>902</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>163</td> <td>105</td> <td>96</td> <td>365</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>193</td> <td>253</td> <td>90</td> <td>536</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>195百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>536</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>92百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		工具・器具・備品 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	356	358	186	902	減価償却累計額相当額	163	105	96	365	中間期末残高相当額	193	253	90	536	1年内	195百万円	1年超	340	計	536	支払リース料	92百万円	減価償却費相当額	92	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品 (百万円)</th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>340</td> <td>232</td> <td>178</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>218</td> <td>83</td> <td>78</td> <td>379</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>122</td> <td>149</td> <td>99</td> <td>371</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>151百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>371</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」によっております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>165百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>165</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		工具・器具・備品 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	340	232	178	750	減価償却累計額相当額	218	83	78	379	期末残高相当額	122	149	99	371	1年内	151百万円	1年超	219	計	371	支払リース料	165百万円	減価償却費相当額	165
	工具・器具・備品 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																								
取得価額相当額	330	252	151	734																																																																																								
減価償却累計額相当額	193	115	58	367																																																																																								
中間期末残高相当額	136	137	93	367																																																																																								
1年内	150百万円																																																																																											
1年超	217																																																																																											
計	367																																																																																											
支払リース料	78百万円																																																																																											
減価償却費相当額	78																																																																																											
	工具・器具・備品 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																								
取得価額相当額	356	358	186	902																																																																																								
減価償却累計額相当額	163	105	96	365																																																																																								
中間期末残高相当額	193	253	90	536																																																																																								
1年内	195百万円																																																																																											
1年超	340																																																																																											
計	536																																																																																											
支払リース料	92百万円																																																																																											
減価償却費相当額	92																																																																																											
	工具・器具・備品 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																								
取得価額相当額	340	232	178	750																																																																																								
減価償却累計額相当額	218	83	78	379																																																																																								
期末残高相当額	122	149	99	371																																																																																								
1年内	151百万円																																																																																											
1年超	219																																																																																											
計	371																																																																																											
支払リース料	165百万円																																																																																											
減価償却費相当額	165																																																																																											

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	2,884	6,320	3,435
債券	200	199	△0
その他	202	275	73
合計	3,286	6,794	3,508

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

子会社株式及び関連会社株式 4,106百万円

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	3,072	6,559	3,486
債券	—	—	—
その他	202	292	89
合計	3,274	6,851	3,576

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

譲渡性預金 1,100百万円

子会社株式及び関連会社株式 4,531百万円

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価があるもの

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
① 株式	2,724	6,438	3,713
② 債券	—	—	—
③ その他	202	289	87
小計	2,926	6,727	3,801
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
① 株式	329	302	△27
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	329	302	△27
合計	3,256	7,029	3,773

2 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

315百万円

子会社株式及び関連会社株式

4,141百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているもの又は「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振当てたもの及び金利スワップにつき特例処理を適用しているものについては、開示対象から除いております。

なお、当中間連結会計期間においては開示すべきものではありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているもの又は「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振当てたもの及び金利スワップにつき特例処理を適用しているものについては、開示対象から除いております。

なお、当中間連結会計期間においては開示すべきものではありません。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているもの又は「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振当てたもの及び金利スワップにつき特例処理を適用しているものについては、開示対象から除いております。

なお、当連結会計年度においては開示すべきものではありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	電力機器事業 (百万円)	溶接メカトロ 事業(百万円)	半導体機器 事業(百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,741	18,189	6,528	43,458	—	43,458
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	45	1	—	47	(47)	—
計	18,786	18,190	6,528	43,506	(47)	43,458
営業費用	17,360	14,812	6,318	38,491	903	39,394
営業利益	1,426	3,378	210	5,014	(950)	4,064

- (注) 1 事業区分の方法は内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業の主な製品
- (1) 電力機器事業……………各種変圧器、受配電設備、開閉器、監視制御システム等
- (2) 溶接メカトロ事業……………電気溶接機、プラズマ切断機、産業用空気清浄機、産業用ロボット等
- (3) 半導体機器事業……………高周波電源、クリーン搬送ロボット等
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は947百万円で、その主なものは、提出会社の本社の経理部等管理部門に係る費用であります。
- 4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 役員賞与引当金(会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「電力機器事業」が10百万円、「消去又は全社」が12百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	電力機器事業 (百万円)	溶接メカトロ 事業(百万円)	半導体機器 事業(百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	22,749	20,681	6,565	49,997	—	49,997
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	39	6	—	45	(45)	—
計	22,789	20,688	6,565	50,043	(45)	49,997
営業費用	20,869	17,079	6,230	44,179	855	45,034
営業利益	1,919	3,608	335	5,863	(901)	4,962

- (注) 1 事業区分の方法は内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業の主な製品
- (1) 電力機器事業……………各種変圧器、受配電設備、開閉器、監視制御システム等
- (2) 溶接メカトロ事業……………電気溶接機、プラズマ切断機、産業用空気清浄機、産業用ロボット等
- (3) 半導体機器事業……………高周波電源、クリーン搬送ロボット等
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は904百万円で、その主なものは、提出会社の本社の経理部等管理部門に係る費用であります。

- 4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
- この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「電力機器事業」が7百万円、「溶接メカトロ事業」が3百万円、「半導体機器事業」が3百万円、「消去又は全社」が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。
- また、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(追加情報)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
- この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「電力機器事業」が74百万円、「溶接メカトロ事業」が10百万円、「半導体機器事業」が5百万円、「消去又は全社」が5百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。
- 5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3)重要な引当金の計上基準 役員退職慰労引当金(会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。
- この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「電力機器事業」が58百万円、「溶接メカトロ事業」が24百万円、「半導体機器事業」が3百万円、「消去又は全社」が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	電力機器事業 (百万円)	溶接メカトロ 事業(百万円)	半導体機器 事業(百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	43,353	38,621	13,712	95,687	—	95,687
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	75	20	—	96	(96)	—
計	43,429	38,641	13,712	95,783	(96)	95,687
営業費用	40,137	31,568	13,198	84,904	1,809	86,713
営業利益	3,291	7,073	514	10,879	(1,905)	8,973

(注) 1 事業区分の方法は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 電力機器事業……………各種変圧器、受配電設備、開閉器、監視制御システム等
(2) 溶接メカトロ事業………電気溶接機、プラズマ切断機、産業用空気清浄機、産業用ロボット等
(3) 半導体機器事業……………高周波電源、クリーン搬送ロボット等

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,896百万円であり、その主なものは、提出会社の本社の経理部等管理部門に係わる費用であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3)重要な引当金の計上基準 役員賞与引当金(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「電力機器事業」が35百万円、「消去又は全社」が31百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	36,027	3,396	4,035	43,458	—	43,458
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,916	2,360	314	7,590	(7,590)	—
計	40,943	5,756	4,349	51,049	(7,590)	43,458
営業費用	36,873	4,953	4,144	45,971	(6,577)	39,394
営業利益	4,070	802	204	5,077	(1,013)	4,064

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………タイ、中国、台湾、韓国

(2) その他の地域……………アメリカ、ドイツ

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は947百万円で、その主なものは、提出会社の本社の経理部等管理部門に係る費用であります。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 役員賞与引当金(会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「日本」が10百万円、「消去又は全社」が12百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	38,680	6,949	4,367	49,997	—	49,997
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,133	3,234	495	8,863	(8,863)	—
計	43,813	10,184	4,862	58,860	(8,863)	49,997
営業費用	39,749	8,693	4,551	52,995	(7,960)	45,034
営業利益	4,064	1,490	310	5,865	(902)	4,962

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………タイ、中国、台湾、韓国

(2) その他の地域……………アメリカ、ドイツ

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は904百万円で、その主なものは、提出会社の本社の経理部等管理部門に係る費用であります。

- 4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「日本」が14百万円、「消去又は全社」が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

また、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(追加情報)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「日本」が90百万円、「消去又は全社」が5百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

- 5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3)重要な引当金の計上基準 役員退職慰労引当金(会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「日本」が86百万円、「消去又は全社」が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	78,370	9,064	8,252	95,687	—	95,687
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,677	5,006	729	15,413	(15,413)	—
計	88,047	14,070	8,982	111,100	(15,413)	95,687
営業費用	79,465	12,196	8,695	100,358	(13,644)	86,713
営業利益	8,581	1,874	286	10,742	(1,768)	8,973

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………タイ、中国、台湾、韓国

(2) その他の地域……………アメリカ、ドイツ

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,896百万円で、その主なものは、提出会社の本社の経理部等管理部門に係る費用であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3)重要な引当金の計上基準 役員賞与引当金(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「日本」が35百万円、「消去又は全社」が31百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	3,200	5,053	980	9,234
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	43,458
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.4	11.6	2.2	21.2

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米……アメリカ、カナダ
 (2) アジア……タイ、韓国、台湾、中国
 (3) その他の地域……ヨーロッパ、南米
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	3,257	8,913	1,373	13,544
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	49,997
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.5	17.8	2.7	27.1

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米……アメリカ、カナダ
 (2) アジア……タイ、韓国、台湾、中国
 (3) その他の地域……ヨーロッパ、南米
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	6,277	11,574	2,418	20,270
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	95,687
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.5	12.1	2.5	21.2

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米……アメリカ、カナダ
 (2) アジア……タイ、韓国、台湾、中国
 (3) その他の地域……ヨーロッパ、南米
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 308円80銭	1株当たり純資産額 345円76銭	1株当たり純資産額 321円11銭
1株当たり中間純利益 38円50銭	1株当たり中間純利益 24円60銭	1株当たり当期純利益 46円22銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。 算定上の基礎	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。 算定上の基礎	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。 算定上の基礎
1 1株当たり純資産額 中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額 42,964百万円 普通株式に係る純資産額 41,054百万円 差額の主な内容 少数株主持分 1,909百万円 普通株式の発行済株式数 135,516千株 普通株式の自己株式数 2,565千株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 132,951千株	1 1株当たり純資産額 中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額 48,040百万円 普通株式に係る純資産額 45,929百万円 差額の主な内容 少数株主持分 2,110百万円 普通株式の発行済株式数 135,516千株 普通株式の自己株式数 2,680千株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 132,836千株	1 1株当たり純資産額 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 44,731百万円 普通株式に係る純資産額 42,676百万円 差額の主な内容 少数株主持分 2,054百万円 普通株式の発行済株式数 135,516千株 普通株式の自己株式数 2,613千株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 132,902千株
2 1株当たり中間純利益 中間連結損益計算書上の中間純利益 5,118百万円 普通株式に係る中間純利益 5,118百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 132,965千株	2 1株当たり中間純利益 中間連結損益計算書上の中間純利益 3,268百万円 普通株式に係る中間純利益 3,268百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 132,862千株	2 1株当たり当期純利益 連結損益計算書上の当期純利益 6,145百万円 普通株式に係る当期純利益 6,145百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 132,944千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		2,592		1,427		3,103	
受取手形	※6	617		357		681	
売掛金		15,519		18,465		19,672	
有価証券		—		1,100		—	
たな卸資産		10,801		11,085		10,090	
繰延税金資産		1,086		1,234		1,585	
短期貸付金		1,086		830		959	
その他		2,613		3,428		3,448	
貸倒引当金		△639		△1,220		△1,353	
流動資産合計			33,678 51.0		36,708 50.0		38,186 53.9
II 固定資産							
有形固定資産	※1 ※2						
建物		4,602		3,889		4,008	
機械及び装置	※5	1,904		1,979		2,004	
土地		4,496		4,112		4,116	
建設仮勘定		—		4,660		—	
その他		1,760		1,038		1,248	
有形固定資産 合計		12,764	(19.3)	15,681	(21.3)	11,377	(16.1)
無形固定資産							
ソフトウェア		1,408		1,806		1,622	
その他		84		76		77	
無形固定資産 合計		1,493	(2.3)	1,882	(2.6)	1,700	(2.4)
投資その他の 資産							
投資有価証券		12,278		12,029		12,137	
長期貸付金		1,199		1,305		1,433	
前払年金費用		2,577		2,610		2,707	
その他		2,069		3,294		3,372	
貸倒引当金		△76		△72		△71	
投資その他の 資産合計		18,048	(27.4)	19,168	(26.1)	19,579	(27.6)
固定資産合計			32,306 49.0		36,733 50.0		32,657 46.1
資産合計			65,984 100.0		73,441 100.0		70,843 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形	※6	5,648		6,510		6,704	
買掛金		4,722		4,347		5,060	
短期借入金	※2	9,634		10,453		8,607	
賞与引当金		813		861		903	
役員賞与引当金		12		13		31	
固定資産撤去損失 引当金		1,072		1,111		1,111	
その他	※6	3,610		4,802		4,675	
流動負債合計			25,513 38.7		28,098 38.2		27,094 38.2
II 固定負債							
社債		1,060		1,720		1,290	
長期借入金	※2	5,589		9,298		8,864	
繰延税金負債		1,038		1,183		832	
退職給付引当金		242		234		274	
その他		72		166		73	
固定負債合計			8,003 12.1		12,602 17.2		11,333 16.0
負債合計			33,516 50.8		40,701 55.4		38,428 54.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		10,596	16.1	10,596	14.4	10,596	15.0
資本剰余金							
資本準備金		10,023		10,023		10,023	
その他資本剰余金		3		4		3	
資本剰余金合計		10,027	15.2	10,028	13.7	10,027	14.2
利益剰余金							
利益準備金		2,211		2,211		2,211	
その他利益剰余金							
固定資産圧縮 積立金		280		495		498	
固定資産圧縮 積立特別勘定		1,836		1,526		1,526	
別途積立金		3,335		3,335		3,335	
繰越利益剰余金		2,639		3,019		2,575	
利益剰余金合計		10,304	15.6	10,588	14.4	10,146	14.3
自己株式		△320	△0.5	△400	△0.5	△350	△0.5
株主資本合計		30,606	46.4	30,812	42.0	30,419	43.0
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		1,862	2.8	1,927	2.6	1,996	2.8
繰延ヘッジ損益		△1	△0.0	△0	△0.0	△0	△0.0
評価・換算差額等 合計		1,861	2.8	1,927	2.6	1,995	2.8
純資産合計		32,468	49.2	32,740	44.6	32,415	45.8
負債純資産合計		65,984	100.0	73,441	100.0	70,843	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			30,860	100.0		33,111	100.0		66,858	100.0
II 売上原価			23,308	75.5		25,056	75.7		50,843	76.0
売上総利益			7,552	24.5		8,055	24.3		16,014	24.0
III 販売費及び一般管理費			5,686	18.4		5,859	17.7		12,096	18.1
営業利益			1,866	6.1		2,195	6.6		3,918	5.9
IV 営業外収益										
受取利息及び配当金			193			137			609	
その他			464	2.1		451	1.8		1,071	2.5
V 営業外費用										
支払利息			121			145			246	
出向者給与と較差 負担額			252			289			640	
その他			195	1.9		169	1.8		456	2.0
経常利益			1,954	6.3		2,179	6.6		4,254	6.4
VI 特別利益										
貸倒引当金戻入益	※2		—			132			6	
固定資産売却益	※3		5,380	17.5		6	0.4		5,385	8.1
VII 特別損失										
棚卸資産廃却損	※4		—			20			—	
固定資産撤去損失 引当金繰入額	※5		1,072			—			1,111	
固定資産売却損	※6		7			—			1,104	
貸倒引当金繰入額	※7		—			—			706	
関係会社株式評価損	※8		—			—			361	
固定資産臨時償却費	※9		—			—			75	
棚卸資産評価損	※10		—			—			36	
環境対策費	※11		—			—			33	
投資有価証券評価損			—	3.5		20	0.1		5	5.2
税引前中間(当期) 純利益			6,255	20.3		2,297	6.9		6,213	9.3
法人税、住民税 及び事業税			928			173			1,841	
法人税等調整額			1,597	8.2		749	2.7		800	4.0
中間(当期)純利益			3,729	12.1		1,374	4.2		3,571	5.3

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,596	10,023	1	10,025
中間会計期間中の変動額				
自己株式の処分			1	1
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	1	1
平成18年9月30日残高(百万円)	10,596	10,023	3	10,027

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	利益剰余金								
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
		固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立特別勘定	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	2,211	73	—	2,335	2,653	7,273	△300	27,595	
中間会計期間中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立		209			△209	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩		△1			1	—		—	
固定資産圧縮積立特別勘定の積立			1,836		△1,836	—		—	
別途積立金の積立 (注)				1,000	△1,000	—		—	
剰余金の配当 (注)					△666	△666		△666	
役員賞与 (注)					△31	△31		△31	
中間純利益					3,729	3,729		3,729	
自己株式の取得							△20	△20	
自己株式の処分							0	1	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	207	1,836	1,000	△13	3,030	△20	3,011	
平成18年9月30日残高(百万円)	2,211	280	1,836	3,335	2,639	10,304	△320	30,606	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,379	—	2,379	29,974
中間会計期間中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立特別勘定の積立				—
別途積立金の積立 (注)				—
剰余金の配当 (注)				△666
役員賞与 (注)				△31
中間純利益				3,729
自己株式の取得				△20
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△516	△1	△517	△517
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△516	△1	△517	2,493
平成18年9月30日残高(百万円)	1,862	△1	1,861	32,468

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	10,596	10,023	3	10,027
中間会計期間中の変動額				
自己株式の処分			0	0
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0
平成19年9月30日残高(百万円)	10,596	10,023	4	10,028

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立特別勘定	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	2,211	498	1,526	3,335	2,575	10,146	△350	30,419
中間会計期間中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		△2			2	—		—
剰余金の配当					△933	△933		△933
中間純利益					1,374	1,374		1,374
自己株式の取得							△49	△49
自己株式の処分							0	1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△2	—	—	443	441	△49	393
平成19年9月30日残高(百万円)	2,211	495	1,526	3,335	3,019	10,588	△400	30,812

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	1,996	△0	1,995	32,415
中間会計期間中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△933
中間純利益				1,374
自己株式の取得				△49
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△68	0	△68	△68
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△68	0	△68	324
平成19年9月30日残高(百万円)	1,927	△0	1,927	32,740

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,596	10,023	1	10,025
事業年度中の変動額				
自己株式の処分			1	1
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	1	1
平成19年3月31日残高(百万円)	10,596	10,023	3	10,027

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	利益剰余金								
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
		固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立特別勘定	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	2,211	73	—	2,335	2,653	7,273	△300	27,595	
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立		502			△502	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩		△77			77	—		—	
固定資産圧縮積立特別勘定の積立			1,526		△1,526	—		—	
別途積立金の積立 (注)				1,000	△1,000	—		—	
剰余金の配当 (注)					△666	△666		△666	
役員賞与 (注)					△31	△31		△31	
当期純利益					3,571	3,571		3,571	
自己株式の取得							△50	△50	
自己株式の処分							0	2	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	424	1,526	1,000	△77	2,873	△50	2,824	
平成19年3月31日残高(百万円)	2,211	498	1,526	3,335	2,575	10,146	△350	30,419	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,379	—	2,379	29,974
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立特別勘定の積立				—
別途積立金の積立 (注)				—
剰余金の配当 (注)				△666
役員賞与 (注)				△31
当期純利益				3,571
自己株式の取得				△50
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△382	△0	△383	△383
事業年度中の変動額合計(百万円)	△382	△0	△383	2,441
平成19年3月31日残高(百万円)	1,996	△0	1,995	32,415

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法			
① 有価証券	<p>子会社株式及び関連会社株式 — 移動平均法に基づく原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 当中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末の市場価格等による時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
② たな卸資産	<p>製品及び仕掛品 — 原価基準(総平均法)</p> <p>購入製品、原材料及び貯蔵品 — 原価基準(最終仕入原価法)</p>	<p>製品及び仕掛品 同左</p> <p>購入製品、原材料及び貯蔵品 同左</p>	<p>製品及び仕掛品 同左</p> <p>購入製品、原材料及び貯蔵品 同左</p>
③ デリバティブ	時価法	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産	<p>三重工場の建物、構築物及び機械及び装置は、定額法、その他の有形固定資産については、定率法によっております。(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。)</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>三重工場の建物、構築物及び機械及び装置は、定額法、その他の有形固定資産については、定率法によっております。(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。)</p> <p>なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益が2百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が5百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益が56百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が69百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>三重工場の建物、構築物及び機械及び装置は、定額法、その他の有形固定資産については、定率法によっております。(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。)</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>
② 無形固定資産	<p>自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)、市場販売目的ソフトウェアについては見込販売数量に基づく方法によっております。</p> <p>また、その他の無形固定資産については、定額法によっております。なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は12百万円減少しております。</p> <p>固定資産撤去損失引当金 摂津事業所の土地、建物の売却に伴う建物他の取壊費用等の発生に備えるため、見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により発生年度から費用処理しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>固定資産撤去損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費が31百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p> <p>固定資産撤去損失引当金 摂津事業所の土地、建物の売却に伴う建物他の取壊費用等の発生に備えるため、見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により発生年度から費用処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左						
5 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="403 842 676 1021"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金の利息</td> </tr> </table> <p>③ ヘッジ方針 内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、リスクカテゴリー別に必要なヘッジ手段を選択しております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建取引	金利スワップ	借入金の利息	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建取引								
金利スワップ	借入金の利息								
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理について 同左	消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。						

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は32,469百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は32,416百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
—————	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで流動負債の「支払手形」に含めて表示しておりました「設備支払手形」2,141百万円は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当中間会計期間より流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末における「設備支払手形」は157百万円であります。</p> <p>前中間会計期間まで「現金及び預金」に含めておりました「譲渡性預金」は、当中間会計期間より「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末における「譲渡性預金」は1,200百万円であります。</p> <p>前中間会計期間まで有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」は、当中間会計期間において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末における「建設仮勘定」は688百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	24,815百万円	24,762百万円	24,481百万円
※2 担保資産			
工場財団抵当			
有形固定資産	3,247百万円	2,996百万円	3,123百万円
短期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	522百万円	372百万円	522百万円
長期借入金	1,420百万円	1,248百万円	1,384百万円
3 偶発債務	下記会社の金融機関借入金等に対する保証	下記会社の金融機関借入金等に対する保証	下記会社の金融機関借入金等に対する保証
保証債務	OTC DAIHEN Asia Co., Ltd. 152百万円 (47,500千タイパーツ) DAIHEN Inc. 178百万円 (1,500千米ドル) OTC機電(青島)有限公司 89百万円 (750千米ドル) OTC DAIHEN EUROPE GmbH 60百万円 (400千ユーロ) DAIHEN KOREA Co., Ltd. 18百万円 合計 499百万円	OTC DAIHEN Asia Co., Ltd. 343百万円 (87,015千タイパーツ他) OTC機電(青島)有限公司 58百万円 (500千米ドル) 合計 401百万円	OTC DAIHEN Asia Co., Ltd. 390百万円 (104,165千タイパーツ) OTC DAIHEN EUROPE GmbH 63百万円 (400千ユーロ) OTC機電(青島)有限公司 59百万円 (500千米ドル) 合計 513百万円
4 売掛金譲渡残高	516百万円	一百万円	一百万円
※5 有形固定資産の取得原価から控除した国庫補助金等の額	機械及び装置 116百万円	機械及び装置 116百万円	機械及び装置 116百万円

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※6 中間会計期間 (事業年度)末日 満期手形の処理	<p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 104百万円 支払手形 1,230百万円</p>	<p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 77百万円 支払手形 1,498百万円 設備支払手形 239百万円</p> <p>なお、設備支払手形は流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 54百万円 支払手形 1,537百万円</p>

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 減価償却実施額			
有形固定資産	476百万円	491百万円	1,035百万円
無形固定資産	228百万円	265百万円	474百万円
※2 貸倒引当金戻入益	——	貸倒引当金戻入益は、連結子会社であるダイヘン電設機器㈱に係るものであります。	——
※3 固定資産売却益	固定資産売却益は主として土地売却益であります。このうち、5,379百万円は摂津事業所用地の譲渡に係るものであります。	固定資産売却益は主として土地売却益であります。	固定資産売却益は、主として土地売却益であります。このうち、5,379百万円は摂津事業所用地の譲渡に係るものであります。
※4 棚卸資産廃却損	——	棚卸資産廃却損は、四変テック㈱への安定器事業の移管に伴い発生したものであります。	——
※5 固定資産撤去損失引当金繰入額	摂津事業所の土地、建物の売却に伴う建物他の取壊費用等の見積額を引当計上したものであります。	——	摂津事業所の土地、建物の売却に伴う建物他の取壊費用等の見積額を引当計上したものであります。
※6 固定資産売却損	固定資産売却損の主なものは建物売却損6百万円であります。	——	固定資産売却損の主なものは、土地売却損876百万円、建物売却損218百万円であります。
※7 貸倒引当金繰入額	——	——	貸倒引当金繰入額は、連結子会社であるダイヘン電設機器㈱に係るものであります。
※8 関係会社株式評価損	——	——	関係会社株式評価損は、連結子会社であるダイヘン電設機器㈱に係るものであります。
※9 固定資産臨時償却費	——	——	固定資産臨時償却費は、六甲新工場への移転に伴い、移転時に廃却する見込みとなった固定資産について、臨時償却したものであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※10 棚卸資産評価損	—	—	棚卸資産評価損は、四変テック(株)への安定器事業の移管に伴い、販売見込みが著しく低下した棚卸資産について、帳簿価額を減額したものであります。
※11 環境対策費	—	—	環境対策費は、ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理費用の未処理分に対する再見積りによる見込額の増加額であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	2,142	36	3	2,174

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 36千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 3千株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	2,223	68	1	2,289

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 68千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 1千株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	2,142	85	4	2,223

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 85千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 4千株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品 (百万円)</th> <th>車両運搬具 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>215</td> <td>41</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>127</td> <td>20</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>87</td> <td>20</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table>		工具・器具・備品 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	215	41	256	減価償却累計額相当額	127	20	148	中間期末残高相当額	87	20	108	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品 (百万円)</th> <th>車両運搬具 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>236</td> <td>39</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>77</td> <td>22</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>158</td> <td>17</td> <td>175</td> </tr> </tbody> </table>		工具・器具・備品 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	236	39	275	減価償却累計額相当額	77	22	99	中間期末残高相当額	158	17	175	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品 (百万円)</th> <th>車両運搬具 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>221</td> <td>42</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>142</td> <td>21</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>78</td> <td>21</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table>		工具・器具・備品 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	221	42	263	減価償却累計額相当額	142	21	164	期末残高相当額	78	21	99
	工具・器具・備品 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	215	41	256																																															
減価償却累計額相当額	127	20	148																																															
中間期末残高相当額	87	20	108																																															
	工具・器具・備品 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	236	39	275																																															
減価償却累計額相当額	77	22	99																																															
中間期末残高相当額	158	17	175																																															
	工具・器具・備品 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	221	42	263																																															
減価償却累計額相当額	142	21	164																																															
期末残高相当額	78	21	99																																															
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p>	同左	<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p>																																																
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	55百万円	1年超	52	合計	108	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>175</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	60百万円	1年超	115	合計	175	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	47百万円	1年超	52	合計	99																														
1年内	55百万円																																																	
1年超	52																																																	
合計	108																																																	
1年内	60百万円																																																	
1年超	115																																																	
合計	175																																																	
1年内	47百万円																																																	
1年超	52																																																	
合計	99																																																	
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p>	同左	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p>																																																
③ 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額	③ 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額	③ 当期の支払リース料及び減価償却費相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	30百万円	減価償却費相当額	30	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	32百万円	減価償却費相当額	32	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	60百万円	減価償却費相当額	60																																				
支払リース料	30百万円																																																	
減価償却費相当額	30																																																	
支払リース料	32百万円																																																	
減価償却費相当額	32																																																	
支払リース料	60百万円																																																	
減価償却費相当額	60																																																	
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。	同左	同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)、当中間会計期間末(平成19年9月30日)及び前事業年度末(平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(2) 【その他】

第144期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）中間配当については、平成19年11月7日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額 | 466百万円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 3円50銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月5日 |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第143期)	自 至	平成18年4月1日 平成19年3月31日	平成19年6月28日 関東財務局長に提出
---------------------	-----------------	--------	-------------------------	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社ダイヘン
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 俊 廣 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 浩 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイヘンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイヘン及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社ダイヘン
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 俊 廣 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイヘンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイヘン及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社ダイヘン
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 俊 廣 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 浩 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイヘンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第143期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイヘンの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社ダイヘン
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 俊 廣 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイヘンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第144期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイヘンの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。